

(参考)

基準条例及び基準府令について

①	高槻市児童福祉法に基づく事業及び施設に関する基準を定める条例 https://www.city.takatsuki.osaka.jp/bunshyo/reiki_int/reiki_honbun/k209RG00001091.html	
②	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準 https://laws.e-gov.go.jp/law/507M60000002001	

※最新の基準は上記URLをご参照ください。また、会議当日は別冊にてご用意させていただきます。

※本市の条例は、市の独自基準を除く基準については国の基準府令の例によるとしています。

※条例については市が提供する例規集、基準府令についてはデジタル庁が提供するe-Gov法令検索から引用しています。